

かすが

- P02 春日市職員の給与をお知らせします
- P05 市からのお知らせ
- P09 トピックス
- P10 情報ひろば
- P15 相談窓口／子育て通信おたまじゃくし



今号の表紙

2月22日、市民スポーツセンターで行われた「ニコニコすこやかレクリエーション」でカローリングをしている様子。当日は、32人の参加者がスポーツセンターに集まり、時間を競い合う玉入れに似た「アジャタ」や「ビンゴボードゲーム」など6種類のニュースポーツを楽しみました。

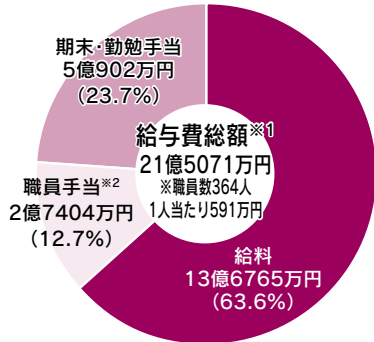
春日市職員の

給与をお知らせします

職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況などを考慮して、条例で定められています。

1 職員給与の状況(平成24年度普通会計決算)

※特別職、教育長を除く



※1 前年度の給与費総額は、22億1387万円
 ※2 職員手当には、退職手当、児童手当は含まない

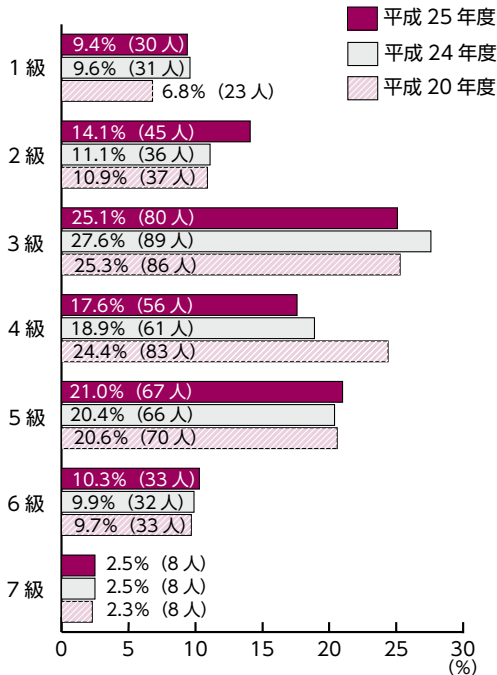
2 平成25年度一般行政職員数※1 (級別)

(1) 職務内容

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務内容※2	主事	主任	係長 主査	課長補佐 統括係長	課長	部長	
職員数	30	45	80	56	67	33	8

※1 春日市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数
 ※2 職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のこと

(2) 一般行政職の級別職員数の割合



3 職員の平均年齢と平均給料(基本給)

・給与(諸手当込み)月額 (平成25年4月1日現在)

一般行政職※1			
区分	平均年齢	平均給料月額※2	平均給与月額※3
春日市	40.1歳	31万3494円	35万2220円
国	43.1歳	30万7220円	37万6257円
技能労務職			
区分	平均年齢	平均給料月額※2	平均給与月額※3
春日市	57.6歳	38万4500円	40万5256円
国	49.9歳	27万2119円	30万9534円

(春日市は7月1日から給与減額措置を実施)

※1 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職・福祉職などの職員を除いたもの
 ※2 給料月額は、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給
 ※3 給与月額とは、時間外勤務手当などを除き、国家公務員と同じベースで計算したもの

4 人件費※が市の予算(決算)に占める割合

(平成24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成25年3月31日現在)	11万1045人
歳出総額(A)	288億7694万円
実質収支	9億772万円
人件費(B)	38億2570万円
人件費率(B/A)	13.2%(前年度は14.3%)

※人件費には、市長や議員などの特別職の職員に支給される給料・報酬と、一般職の職員に支給される給料や諸手当、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などを含む

5 職員の初任給(平成25年4月1日現在)

	春日市	国
一般行政職	大学卒	(総合職) 18万1200円 (一般職) 17万2200円
	高校卒	14万100円
技能労務職	高校卒	-

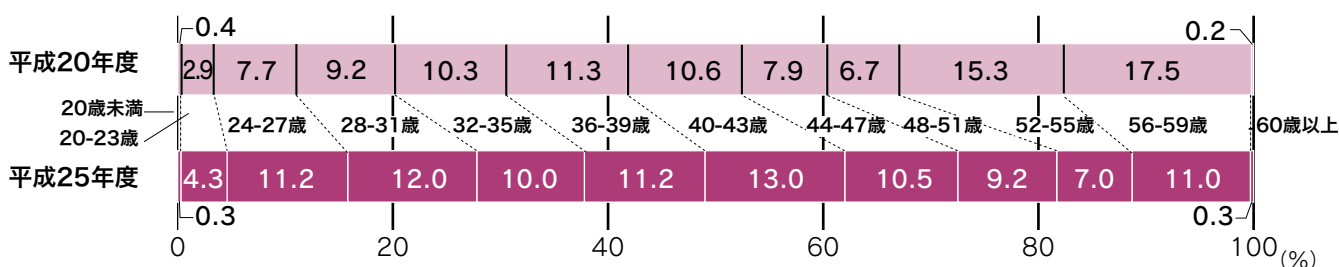
6 職員の経験年数別※・学歴別平均給料(月額)

		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	25万7060円	31万5514円	36万6463円
	高校卒	20万8900円	該当者なし	該当者なし
技能労務職		該当者なし		

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間会社などに勤務した経験がある場合はその期間を換算し、それを採用後の年数に加算した年数

7 年齢別職員構成(平成25年4月1日現在) ※ 福祉職、技能労務職などを含む、全ての一般職の職員 (人)

人数	20歳未満	20-23歳	24-27歳	28-31歳	32-35歳	36-39歳	40-43歳	44-47歳	48-51歳	52-55歳	56-59歳	60歳以上
平成25年度	1	17	45	48	40	45	52	42	37	28	44	1



8 職員手当の状況(平成25年4月1日現在) ※ 一般職の職員(教育長を除く)の手当の状況

		春日市		国	
期末手当・勤勉手当	1人当たり平均支給額(平成24年度)	141万円		-	
	平成24年度支給割合	期末手当 ※1	勤勉手当 ※1	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分	春日市と同じ	
	12月期	1.375月分	0.675月分		
	計	2.60月分	1.35月分		
	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	役職加算(5~15%)		役職加算(5~20%) 管理職加算(10~25%)	
	退職手当	勤続年数	自己都合	勤奨・定年	自己都合
20年		23.03月分	28.7875月分	春日市と同じ	
25年		32.83月分	38.955月分		
35年		46.55月分	55.86月分		
最高限度額		55.86月分	55.86月分		
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たりの支給額 ※2		2051万円		公表なし	
地域手当	支給実績(平成24年度決算)	4600万円			
	支給職員1人当たりの平均支給年額(平成24年度決算)	12万円			
	支給対象地域	市内全域			
	支給率	3%			
	支給対象職員数	399人			
特殊勤務手当	国の制度(支給率)	3%			
	支給実績(平成24年度決算)	176万円			
	支給職員1人当たりの平均支給年額(平成24年度決算)	7万円			
	職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	6.8%			
	手当の種類(4種類)	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 徴収手当 ▷ 社会福祉業務手当 ▷ 消防業務手当 ▷ 行旅病人および死人取扱手当 			
時間外勤務手当	支給実績	24年度※	1億332万円		
		23年度※	9957万円		
	職員1人当たりの平均支給年額	24年度	29万円		
		23年度	24万円		

※1 期末手当、勤勉手当の支給割合は平成24年度分
 ※2 前年度に退職した全職種に係る職員に支給した額

※平成24年度は衆議院議員通常選挙、平成23年度は県知事・県議会議員選挙および市長・市議会議員選挙関係の時間外勤務手当を含む

職員手当の状況続き

	手当名	支給対象	支給単価	国の制度との異同	
その他の手当	扶養手当	扶養親族がいる職員	▷配偶者1万3000円 ▷その他の扶養親族各6500円	同じ	-
	住居手当	借家や持ち家に住んでいる職員	▷借家居住者は家賃に応じた額(2万7000円限度) ▷持ち家居住者は一律5000円	一部異なる	国:持ち家居住者なし
	通勤手当	通勤のために交通機関や自動車などを利用する職員	▷交通機関利用者は運賃相当額(5万5000円限度) ▷自動車などの利用者は距離に応じた額(3万4500円限度) ※自転車利用者は1000円加算	一部異なる	交通用具使用者など、通勤距離の区分およびそれに対応した額など
	管理職手当	管理・監督の地位にある職員	▷部長級は7万1300円 ▷課長級は5万1700円 ▷保育所長は4万3800円	一部異なる	定額制の金額

9 特別職などの給料・報酬(平成25年4月1日現在) ※7月1日から給料・報酬の減額措置を実施

	給料・報酬(月額)	期末手当	退職手当	
			算定方法	支給時期
市長	95万2100円	平成24年度 支給割合 2.95月分 役職加算(15%)あり	1年につき給与月額 \times 510/100	任期ごとに支給
副市長	78万3600円		1年につき給与月額 \times 300/100	
教育長	70万3900円		1年につき給与月額 \times 252/100	
議長	58万9200円			
副議長	51万5400円			
議員	47万600円			

10 職員数の推移 ※福祉職、技能労務職などを含む、全ての一般職の職員 (人)

部門別/年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	315	308	298	298	292	292	▲23(▲7.3%)
教育	87	78	81	75	73	70	▲17(▲19.5%)
普通会計計	402	386	379	373	365	362	▲40(▲10.0%)
公営企業等会計計	43	45	42	39	40	38	▲5(▲11.6%)
総合計	445	431	421	412	405	400	▲45(▲10.1%)

(▲はマイナス)

■部門別職員数の状況と主な増減理由(平成25年4月1日現在)※福祉職、技能労務職などを含む、全ての一般職の職員(人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	6	6	-	
	総務企画	84	82	▲2	事務の統廃合縮小・事務の民間委託
	税務	30	30	-	
	民生	95	99	4	業務増
	衛生	34	32	▲2	事務の統廃合縮小
	農林水産	7	7	-	
	商工	2	2	-	
	土木	34	34	-	
	小計	292	292	-	
特別行政	教育	73	70	▲3	事務の統廃合縮小・事務の民間委託
	小計	73	70	▲3	
公営企業など	下水道	8	8	-	
	国保	18	17	▲1	育児休業からの復職
	介護保険	11	11	-	
	後期高齢者医療	3	2	▲1	研修終了後の配属
	小計	40	38	▲2	
	合計	405	400	▲5	
	(条例定数)	(419)	(419)	-	

※より詳しい内容は、情報公開コーナー(市役所2階)や市ウェブサイトで見ることができます。

問い合わせ先 総務課人事担当 ☎(584)1111 ☎(584)1145 🌐http://www.city.kasuga.fukuoka.jp

4月から分別が変わります 針金ハンガーは「陶器・金属類」へ

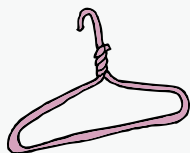
4月から、針金ハンガーの分別を「有害ごみ」から「陶器・金属類」へ変更します。

4月以降は「陶器・金属類」の指定袋で出してください。

問い合わせ先 ごみ減量推進課ごみ減量担当

☎(584)1111

☎(584)1147



税などの督促手数料を廃止します

納税課 納税管理担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

春

日市でこれまで徴収していた税と保険料の督促手数料

(督促状1通につき100円)は、平成26年4月1日以降分から廃止します。ただし、平成26年3月31日以前に発行した督促状については、引き続き督促手数料を徴収します。

対象科目 市県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

70~74歳の人の医療費負担割合が変わります

国保年金課 国保担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

■70~74歳の人の自己負担割合(平成26年度から適用)

対象者		自己負担割合
一定以上の所得者		3割負担
上記以外の人	誕生日が昭和19年4月2日以降の人	2割負担
	誕生日が昭和19年4月1日以前の人	1割負担

※自己負担割合は、70歳の誕生日が各月1日の人はその月、2日以降の人は翌月の診療分から変わります。

なお、69歳までの自己負担割合は3割です。

→ 定以上所得者で3割負担となっていた人や後期高齢者医療制度に加入している人を除く、70~74歳の人の保険診療による医療費の負担割合は、平成20年4月から法律上2割となっていました。4月以降は平成26年3月まで1割に軽減されました。

この特例措置が見直され、平成

○高齢受給者証の再発行

26年4月1日からの対象者の負担割合が左表のとおり変わります。

今回の見直しに伴い、市の国民健康保険に加入している70~74歳の対象者(一定以上所得者を除く)の新たな高齢受給者証を、3月下旬に、世帯主宛てに普通郵便で郵送します。

4月から市税などのコンビニエンスストア収納を開始

納税課 納税管理担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

4月から、夜間や休日でも、コンビニエンスストアの営業時間内であれば、市税などが納付できるようになります。

対象科目 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅使用料

取り扱いコンビニエンスストア エブリワン、MK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スパ(北海道)、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン・イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキペシヤルパートナッシュョップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン(50音順)

納付の際の注意事項

▽複数の納付書をホチキスなどで止めないでください。
▽領収証書とレシートは必ず受け取ってください。

利用できない納付書

▽金額を訂正した納付書
▽バーコード印字のない納付書(コンビニ収納開始以前に発行した納付書を含む)
▽(指定)納付期限を過ぎた納付書
▽汚損などによりバーコードが読み取れない納付書

※一回の納付額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストアでは納付できません。市役所または指定金融機関で納付してください。

バイク・軽自動車の変更手続きと軽自動車税の納付

税務課 市民税担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

バイクや軽自動車の各種変更手続きや納税についてお知らせします。

○バイク・軽自動車の変更手続き

市外に引っ越すときはバイク、軽自動車の住所変更の手続きが必要です。手続きをしないと、納税通知書が届かず、車検などの際に支障が出る場合があります。

また、廃車や盗難、他者への譲渡などにより車両を手放したときには、廃車もしくは名義変更の手続きが必要で、手続きをしないと、いつまでもその車両の税金が掛かることになります。

まだ手続きが済んでいない人は、3月末までに行ってください。

※軽自動車税は、4月1日時点の所有者に掛かります。

○軽自動車税の納付

平成26年度の軽自動車税の納期限は6月2日(月)です。納税通知書は5月中旬に郵送しますので、届いたら期限内に納付してください。

なお、通知書の一部は納税証明書となっております。車検の時に必要となりますので、大切に保管してください。

○口座振替の際の注意点

口座振替の手続きをしている人で、車両の買い替えをしたり、新たに購入したりした場合は、改めて口座

振替の手続きが必要となります。なお、口座振替の人の領収書は6月中旬に送付します。6月1日から6月中旬までの間に車検のため納税証明書が必要になる人は、納付書払いへの変更をお願いします。

■バイク・軽自動車の変更手続きなどに関する問い合わせ先

種類	問い合わせ先	
125cc以下のバイク	転入する人	春日市役所税務課
	転出する人	転出先の市区町村役場
125ccを超え、250cc以下のバイク	福岡県軽自動車協会(福岡市東区箱崎ふ頭2-2-51)	☎(641)0431
250ccを超えるバイク	九州運輸局福岡運輸支局(福岡市東区千早3-10-40)	☎050(5540)2078 ☎(674)1197
三輪もしくは四輪の軽自動車	軽自動車検査協会(福岡市東区箱崎ふ頭2-2-49)	☎(641)8926 ☎(651)4383

※125ccを超えるバイク、三輪もしくは四輪の軽自動車については、福岡地区の場合の手続き先です。福岡地区以外へ転出する人の詳しい手続き方法については、転出先の地区を管轄する機関に直接問い合わせてください。

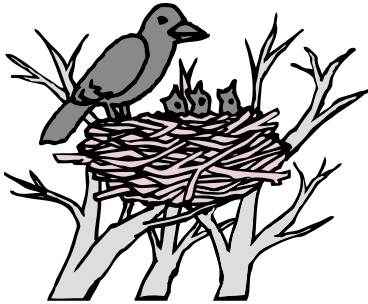
春はカラスにご注意を

環境課 生活環境担当 ☎(584)1111 ☎(584)1147

春

はカラスなど野生の鳥獣にとって繁殖、巣立ちの時期です。市内の公園などでも、ひなを守ろうとするカラスが人間を襲うことがありますので、次のことに注意してください。

- ▽カラスの巣やひなには近づかない
- ▽やむを得ず近くを通るときは、傘や帽子で防ぐ
- ▽威嚇の合図（大声で鳴く、鳴きながら周りを飛ぶ、木をついたり小枝を折ったりして木の葉を散らす）があれば、すぐに立ち去る
- ▽巣を作っても攻撃してくるのは繁殖期のみなので、慌てずに様子を見る
- ▽カラスは餌となる生ごみが多い場所に集まってくるので、ごみ出し時間（日暮れから午後10時まで）を守り、生ごみは外から見えないように袋の奥に入れるなど工夫をする
- ※カラスの巣の撤去は、原則その敷地の管理者が行うものです。産卵前や巣立った後の巣の撤去を自分ですることはできませんが、巣の中に卵やひながいると、鳥獣保護法に基づき許可が必要になります。その際は専門の業者に相談してください。



小・中学校就学援助 4月1日から受け付け開始

学校教育課 学校教育担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

経

済的な理由で就学が困難と認められる小・中学生の保護者に対し、平成26年度（4月分～平成27年3月分）の学校給食費、学用品費、修学旅行費などを援助します。

現在受給している人も、平成26年度の受給を希望する場合は、新たに申請が必要です。

対象 次のいずれかに該当する世帯

- ▽生活保護が廃止または停止されたが、なお経済的に困っている
- ▽世帯全員の平成25年度の市民税が非課税

▽平成25年度の市民税所得割額（住宅ローン控除のみ適用前）の世帯合計が、

基準額（下表参照）以下

▽児童扶養手当を受給している

▽経済的理由により子どもの就学が困難と教育委員会が認める

申請期間・場所

▽4月1日（火）～30日（水）

市役所405・406会議室（市役所4階）

▽5月1日（木）以降

学校教育課窓口（市役所4階）

時間 午前9時～午後4時

※いずれも土・日曜日、祝日は除きます。

申請に必要なもの

- ▽印鑑（認め印可）
- ▽振込先の通帳（保護者名義）
- ▽生活保護廃止（停止）通知書（該当者のみ）

■平成25年度の認定基準額（※1）

子どもの数（※2）	認定基準額
1～2人	9万5700円
3人	11万7000円
4人	13万8300円
5人	15万9600円
6人（※3）	18万900円

※1 平成26年度の認定基準額は、3月末までに決定します。

※2 人数は、平成25年1月1日現在で15歳以下（平成9年1月2日以降生まれ）の子どもの数です。

※3 子どもが7人以上の場合は、6人の場合の認定基準額に1人当たり2万1300円を加算した額です。

注意事項

- ▽児童扶養手当証書（該当者のみ）
- ▽就学援助費の支給開始は、申請月からです。5月以降に申請した場合、4月からの支給はできません。
- ▽郵送による申請はできません。直接窓口で申請してください。

▽18歳以上の世帯員の平成25年度市（町）民税課税（非課税）証明書

※平成25年1月1日現在、春日市に居住し、平成25年度の市民税の申告をした人は必要ありません。

大規模小売店舗立地法に基づく意見の提出

地域づくり課 商工農政担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

春

日市大字上白水1308番1に、大規模小売店舗が出店を予定しています。

周辺住民は、大規模小売店舗立地法に基づき、生活環境保持のために県に意見を提出することができます。

なお、出店に係る届出資料を市役所などで縦覧しています。

出店店舗概要 スポーツ用品店、カー用品

店(店舗面積5110平方メートル)

縦覧場所 地域づくり課(市役所4階)、県

商工部中小企業振興課、県福岡中小

企業振興事務所

縦覧期間 平成26年9月1日(月)まで

意見提出方法 9月1日(月)(必着)までに、

所定の様式で県商工部中小企業振興課に提出する

※所定の様式は県のウェブサイト(www.pref.fukuoka.lg.jp/d04/daiten.html)から入手するか、縦覧場所でも配布しています。

問い合わせ先

▽市地域づくり課

▽県商工部中小企業振興課(福岡市博多区

東公園7-17)

☎(643)3420

☎(643)3421

▽県福岡中小企業振興事務所(福岡市博多

区吉塚本町9-15中小企業振興センター

1階)

☎(622)1040

☎(622)1571

市嘱託職員・臨時職員を募集

文化財課屋外作業員(臨時)

業務内容 遺跡発掘現場での屋外作業

対象 屋外での発掘作業ができる人

登録期間 4月1日～平成27年3月31日

※発掘現場の状況に応じ、必要な期間に随時任用します。

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

勤務場所 市内

報酬 日額6900円(雇用保険・社会保険・賞与・交通費支給なし)

募集人員 20人程度

問い合わせ先 文化財課 管理担当
☎(501)1144 ☎(573)1077

選考方法 書類審査・面接(随時)

応募方法 随時、市指定の臨時職員登録申込書を提出する(郵送可)

※臨時職員登録申込書は市ウェブサイトからも入手できます。

応募先 文化財課管理担当(〒816-0861岡本3-57奴国の丘歴史資料館内)

中学校給食管理員(嘱託)

業務内容 中学校の給食管理業務(配膳室の管理、給食申込事務など)、学校事務補佐業務など

対象 パソコンの操作ができる人(ワード・エクセルなど)

任用期間 6月1日～平成27年3月31日(ただし7月26日～8月25日(予定)の任用はなし)

勤務日数 週5日(月～金曜日)

勤務時間 午前8時15分～午後5時のうち7時間30分(途中45分の休憩あり)

勤務場所 春日北中学校

問い合わせ先 学校教育課 学校教育担当
☎(584)1111 ☎(584)1153

報酬 月額14万5500円程度(有給休暇・社会保険あり、賞与・交通費支給なし)

募集人員 1人

選考方法 書類審査・面接(4月21日(月)予定)

応募方法 4月11日(金)(必着)までに、履歴書を提出する(郵送可)

応募先 学校教育課学校教育担当(〒816-8501春日市役所)



盛大に開催

かすが市民懇話会 10周年記念事業

かすが市民懇話会が10年目を迎えたことを記念して、2月8日に、歴代会員と現会員49人が春日市役所に集まり、記念事業を行いました。

この事業は、現会員で構成された実行委員が企画したもので、今後の懇話会をより良くするためのアイデアを、パネルディスカッションやグループ懇話を通して、参加者みんなまで話し合いました。

参加者からは、「春日市の良いところ、悪いところを自由に話すことができる懇話会は大変貴重である」、「懇話会の提案が市政に反映しているのか、もっと分かりやすい形で教えてほしい」など、多くの意見が出されました。



△グループ懇話。これまで60回以上開催し、市民目線での提案を市長や担当者に届けている



白水一真さん

県スポーツ功労表彰を受賞

春日市体育協会顧問の白水一真さんしろうずかずま（大谷）が、県スポーツ功労表彰を受賞しました。この賞は、県が今年新たに創設したもので、地域スポーツの振興や次世代の指導に長年貢献した人が対象。第1回目は、白水さんを含め4人と1団体が受賞しました。

白水さんは、長年にわたって、福岡県ミニバスケットボール連盟会長・九州連盟会長としてミニバスケットボールの普及や青少年の健全育成に尽力するとともに、春日市体育協会会長を務めるなど、地域スポーツの推進に貢献してきました。2月14日、県庁で行われた表彰式の後、受賞の報告のため市役所を訪れた白水さんは「多くの人のおかげでこのような賞をもらうことができました。自分の楽しみだけでなく、これからも、スポーツの振興を通して子どもたちや高齢者の生きがいがいづくりに尽力したいと思います」と今後の抱負を語りました。



△受賞報告に訪れた白水さん（前列右から2番目）



春日中学校区

道徳教育にライオンズクエストを導入

春日市は、地域・家庭・学校が一体になって学校を運営するコミュニティ・スクールに力を入れています。その一環として、春日中学校区（春日中、春日小、須玖小）では、児童生徒に「生きる力」を身に付けさせるために、全国に先駆けて、小中一貫で道徳教育にライオンズクエストプログラムを取り入れています（春日小は平成26年度導入予定）。

このプログラムは国際ライオンズクラブが提供するもので、世界33カ国で実施されている実績のあるものです。具体的事例に基づいて、自己規律の形成や、他者とのコミュニケーション、感情表現、薬物の拒絶などの方法を学びます。

▷グループごとに意見を交わす春日中の生徒たち



2月15日、春日中学校で、保護者、地域、学校関係者を対象に、篠田康人さんしのだやすひと（ライオンズクエスト認定講師）が同プログラムのねらいについて講演。その後、春日中と須玖小に分かれて、公開授業を実施しました。

春日中では、困難な状況に置かれた際に、感情をコントロールし、いかに前向きに捉えたらいいかについて、生徒たちは熱心に学んでいました。

情報 *i* ひろば

春日市役所 ☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

スポーツ

第39回春日市テニス協会会長杯 オープンテニス大会

日時 4月13日(日)(雨天決行)

午前9時～午後5時(受付
／午前8時30分)

場所 春日公園テニスコート(原
町3-1-4)

※スポーツセンター建築工事のため、会場が変わっていますので
注意してください。

種目

▽女子ダブルス B級・C級・初級
▽男子ダブルス A級・B級
▽シニア(60歳以上)
▽ブランドシニア(70歳以上)

※組み合わせは当日発表します
が、参加者数により種目を変更
する場合があります。

参加費

▽一般 1人1750円
▽協会会員 1人1250円

定員 各種目24組(申込先着順)

申込方法

4月3日(木)(必着まで
に、往復ハガキかファック
スで種目、本人とペアの住
所・氏名、電話番号、協会会
員の人は所属クラブ、優勝
経験者は優勝した年度を書
いて送る

※ファックスの人は必ず電話で受
け付けの確認をお願いします。

申込・問い合わせ先

同大会係
みやちよしみ
宮地嘉美 ☎816-0805
千歳町2-1-58-34-
503

☎(592)3340(F兼用)

春休み

ジュニアボウリングスクール

対象 年長～中学生

期日 (2日間)

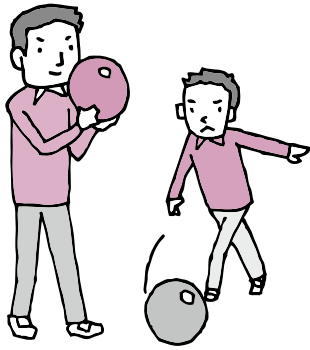
▽Aコース 3月26日(水)～27日(木)

▽Bコース 4月2日(水)～3日(木)

時間 午後4時～5時30分

場所 フラワーボール(福岡市博
多区銀天町3-5-15)

参加費 各コース500円(2日



分・貸靴代含む)

定員 各コース30人(申込先着順)

申込方法 前日までに、電話か
ファックスで申し込み

申込・問い合わせ先 春日市ボウ
リング協会事務局(フラ
ワーボール内) 榎崎

☎(581)0122

(F)(585)5598

第40回春日市民バドミントン大会 参加者募集

対象

▽中学生以上の市民および市内に
通勤・通学している人
▽春日市バドミントン協会の会員
▽協会が参加を認めるクラブに所
属する人

日時 4月20日(日)

午前9時15分～午後5時
(受付／午前9時)

場所 市民スポーツセンター2階
競技場(大谷6-24)

種目

▽一般男子ダブルスA・B・C・D
級

▽一般女子ダブルスA(39歳以下
と40歳以上)・B・C・D級

▽混合ダブルスA・B・C級

※Aランクはオープンとします。
ただし、女子のみ年齢別としま
す。

※混合ダブルスのランクは、男子
のランクに合わせます。

※混合ダブルスについては、個人
での申し込みも可能です(主催

者側で抽選によりペアを決定。
※参加者数により変更の場合があ
ります。

参加料 一人一種目1000円
(高校生以下800円)

定員 200人程度(申込先着順)

申込方法 4月4日(金)(必着)まで
に、ハガキかファックスで
住所、氏名(ふりがな)、年齢
(学校名・学年)、性別、電話
番号、出場種目(ランク)を
書いて送る

申込・問い合わせ先 春日市バド
ミントン協会羽有みどり
(☎816-0874 大和町
5-1-11-504)

☎(572)2912(F兼用)

無料講習会

合気道 無料講習会

誰でも参加できる合気道の無料
講習会です。運動不足の解消や人
とのコミュニケーション、護身な
どに役立てませんか。

日時 3月21日(金)

午後7時15分～8時45分

場所 春日野中学校武道場(春日
公園5-19)

定員 20人程度(申込先着順)

※できるだけ2人以上で参加して
ください。

申込方法 午後7時以降に、電話
で申し込み

申込・問い合わせ先 庄崎

☎090(9596)6889
(F)(596)5763

健康

花咲く白水大池公園を歩こう 健康ウォーク

ヘルスリーダー(運動ボラン
ティア)がお勧めするコースを、月
1回ウォーキングしています。予
約は不要で体力に合わせて、7km
と4.5kmの2コースから選ばま
す。

今回は白水大池公園コースで
す。春を感じながら楽しく歩きま
せんか。

期日 4月9日(水)(小雨決行)

時間 午前9時15分～11時30分
(受付／午前9時)

集合場所 いきいきプラザ2階ロ
ビー(昇町1-1-20)

※タオル、水筒、帽子を持参の上、
歩きやすい服装、運動靴で参加
してください。

問い合わせ先 健康課保健指導担
当

☎(501)1134

(F)(501)0051





春に向けて

無理なく楽しみながら環境にも自分にも良いことを始めませんか。

○エコファミリーに登録

県は、電気、ガス、水道の使用量などを記録した用紙を提出した家庭を対象に、取り組み結果が優秀な世帯を表彰するエコファミリー事業を実施しています。参加者には抽選で県産米などの参加賞や努力賞が当たります。気軽に参加しませんか。

- ▷パソコンや携帯サイトから申し込む
(URL <http://www.ecofukuoka.jp>)
- ▷環境課窓口でふくおかエコライフ応援bookを受け取りファックスや郵送で申し込む

○子どもエコクラブに登録

3歳から高校生までの子ども1人と活動を支える大人1人からクラブを結成できます。子どもたちの興味や関心に基づいて自然観察・調査やリサイクル活動などを行う、誰でも参加できる環境のクラブです。ウェブサイトで活動に役立つ情報を入手できるほか、文房具などの寄贈の特典もあります。県内や全国のクラブと交流することもできます。

- ▷パソコンから申し込む (URL <http://www.j-ecoclub.jp/>)
- ▷環境課窓口で登録用紙を受け取りファックスなどで申し込む

○始めなければ何も変わらない

環境問題を解決するには、知らない人は知ることから。知っている人はできることから。実行している人はできることを増やしていく。無理なく楽しく持続できるエコな生活を目標に！一人一人の力は小さいかもしれないけれど、始めなければ何も変わりません。

問い合わせ先 環境課
☎(584)1111 ☐(584)1147

内容 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士・保健師による相談

場所 すくすくプラザ(須玖南2-1-20)

日時 4月2日(水)・9日(水)
午前10時30分～11時30分

対象 平成25年10月～26年1月生まれの子どもとその保護者(2日間とも参加できる人) ※きょうだい児の託児、参加はできません。

お出掛けデビューしませんか
「はじめてのまじっぴあかちゃん」

子育て支援センターは、お出掛けデビューや、友達づくりを応援しています。

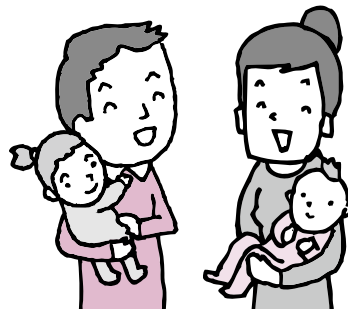
月齢が近い親子同士で、さまざまな交流を楽しみませんか。

子育て

定員 12組(申込先着順)
申込方法 3月17日(月)～31日(月)に電話、ファックス、Eメールで子どもの名前、生年月日、居住地区、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課
子育て支援担当

☎(584)1010
☐(584)7739
✉kosodate@city.kasuga.fukuoka.jp



環境

筑後川流域などでの環境保全活動を支援します

筑後川流域などで、環境保全活動を行う団体を支援します。

対象団体 所在地が福岡都市圏内にある非営利活動団体

対象活動 福岡都市圏共通の水源地域および筑後川流域(有明海を含む)での環境保全活動

対象経費 活動費・事業費 ※事務費や管理費などは対象となりません。

補助金額 1団体当たり10万円(内容に応じて増減あり、50万円を上限)

応募方法 3月3日(月)～4月18日(金)に、申請書類に必要事項を記入の上、福岡都市圏広

域行政事業組合に提出する

※申請書類は福岡都市圏広域行政事業組合事務局に請求するか、福岡都市圏ウェブサイト(URL www.fukuoka-tosiken.jp/)から入手してください。

問い合わせ先 同事務局(〒810-1862 福岡市中央区天神)

☎(733)5004
☐(733)5005

講演講座

春日古文書講読講座 「筑山会」会員募集

「筑山会」の会員になって、江戸時代の古文書を解読しながら当時の人々の暮らしや歴史について学びませんか。

対象 市内に居住または通勤している人

日時 4月以降、毎月第2・第4金曜日(合計2回)

午前10時～正午

場所 奴国の丘歴史資料館研修室(岡本3-1-57)

講師 山田 稔さん(近世地方文書研究会会長)

受講料 月額1000円

定員 若干名

申込方法 4月10日(木)(消印有効)までに、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送る

申込・問い合わせ先 同会事務局
内田祥乃(〒816-1080 7宝町4-41-3-1303)
☎080(1543)7592



**初心者や親子の参加も歓迎
やきもの作り教室**

のぼり窯体験広場でやきものを作ってみませんか。
作った作品は、窯で焼いて、後日渡します。

日時 4月12日(土)

▽午前9時30分～11時30分
▽午後1時30分～3時30分

場所 のぼり窯体験広場(白水ヶ丘1-4)

材料費 粘土500g当たり300円

定員 各15人(申込先着順)

申込方法 4月11日(金)までに、電話、ファックス、直接奴国の

丘歴史資料館窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号、希望時間を伝える

※申し込みは、参加者本人またはその家族が行ってください。
※小学生以下の子どもは保護者同伴で参加してください。

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館

☎(001)1144
☎(573)1077

**月イチ子どもアートクラブ
絵画編**

子どもの心の中には、伝えきれないたくさんのメッセージが潜んでいます。絵が好き人はもちろん、苦手な人も大丈夫です。クレヨン、クレパス、絵の具など

を使って一枚の絵を描いてみましょう。

日時 3月29日(土)、4月19日(土)、26日(土)

対象・時間

○幼児(3～6歳)クラス
▽午前一部
午前9時～10時15分

▽午前二部
午前10時30分～11時45分

○小学生クラス

▽午後一部
午後1時～2時30分

▽午後二部
午後2時30分～4時

場所 ふれあい文化センター旧館 実習室(大谷6-24)

参加費 1回1600円

申込方法 電話かEメールで参加希望日、氏名、電話番号、メールアドレスを伝える

申込・問い合わせ先 檜の森美術館 吉村

☎090(3669)0123

☎0967(46)5682

✉keihamm@yahoo.co.jp
http://s.amebio.jp/keihamm/

**コンポスト利用者のための
フォロー講習会**

ダンボールコンポストを実践している人を対象とした、それぞれの状態に応じた改善方法や、出来上がった堆肥の上手な使い方などについての講習会です。

当日は、市のダンボールコンポスト講習会を受講した人を対象としたコンポスト用具購入費補助の受け付けも行います。

参加は無料です。

対象 ダンボールコンポストを実践している人

日時 3月27日(木)
午後1時～2時30分

場所 市役所404・405会議室

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 家庭で生成中の堆肥(一握り程度)、筆記用具、印鑑(用具購入費補助希望者のみ)

申込方法 3月26日(水)までに、電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 ごみ減量推進課(ごみ減量担当)

☎(584)1157

☎(584)1147

**福岡地区職業訓練協会
職業訓練講習**

○パソコン「エクセル VBA
マクロ」講習

マクロ機能よりも複雑な処理実行を構築できる、エクセル上でのプログラミングツールの講習です。

日時 5月11日(日)～6月8日(日) (全5回)

午前9時30分～午後4時30分

場所 同協会(福岡市東区千早5-3-1)

受講料 2万7000円(テキスト代、消費税含む)

定員 15人(申込先着順)

申込方法 4月4日(金)午前9時以降に電話で申し込む

○福祉住環境コーディネーター
(基礎から2級検定講習)

初心者から短期間で目指せる福祉系資格の講習です。

日時 5月13日(火)～6月26日(木)の火・木曜日(全14回)
午後6時30分～9時

場所 福岡商工会議所ビル2階(福岡市博多区博多駅前2-9-28)

受講料 3万円(テキスト代、資料代、消費税含む)

定員 25人(申込先着順)

申込方法 4月2日(水)午前9時以降に電話で申し込む

○パソコン「パワーポイント」講習

ワード操作ができる人を対象としたパワーポイントの主要機能講習です。

日時 5月18日(日)・24日(土)・25日(日)(全3回)

午前10時～午後4時30分

場所 福岡商工会議所ビル2階

受講料 1万7000円(テキスト代、消費税含む)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 4月4日(金)午前9時以降に電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同協会

☎(671)6831

☎(672)2133

募集します
さすがにほんごひるば学習者

春日市やその近くに住んでいる人で、日本語が自由に話せない人のための日本語教室です。ひらがな、カタカナや漢字、日常会話や生活のマナーなどに関する日本語を勉強します。

季節の行事などもあります。詳しくは、問い合わせてください。

日時 毎週木曜日
午前10時～正午

場所 クローバープラザ3階工芸室(原町3-1-7)

授業料 月5000円(別途資料代1000円)

託児 1人2000円/回(生後5カ月か)

申込・問い合わせ先
かすがにほんごひろば 古川

☎080(6441)0763

▽市地域づくり課
☎(584)1117
☎(584)1153

**春期親子英会話講座
参加者募集**

英語を母国語とする講師による
親子英会話講座です。

対象 3歳～小学1年生の子ども
とその保護者

期日 4～9月の毎月第2・第4
土曜日(計12回)

時間 3・4歳児
午後1時30分～2時30分
5歳以上
午後2時40分～3時40分

場所 ふれあい文化センター新館
研修室4(大谷6-24)

受講料 月額1組2500円(6
カ月分前納)

※2人以上の子ども追加は、1
人月額1000円です。また、3
歳未満の同伴幼児は無料です。

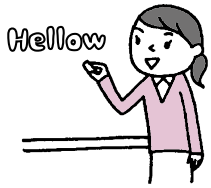
定員 各15組(申込先着順)

申込方法 3月21日(金)までに、電
話で氏名、電話番号を伝え
る

※3月22日(土)に1日無料体験講座
を開催します(要予約)。

申込・問い合わせ先 国際交流協
会 田淵 たぶち

☎(596)69556(☎兼用)



試験

**平成26年度
裁判所職員採用試験**

区分

①裁判所職員採用総合職試験(院
卒者試験「法律・経済区分」)

②裁判所職員採用総合職試験(院
卒者試験「人間科学区分」)

③裁判所職員採用総合職試験(大
卒程度試験「法律・経済区分」)

④裁判所職員採用総合職試験(大
卒程度試験「人間科学区分」)

⑤裁判所職員採用一般職試験(大
卒程度試験)

採用予定官職 ①③⑤裁判所事務
官、②④家庭裁判所調査官

申込受付期間 補
4月2日(水)午前10時～14日(月)
インターネット

4月2日(水)午前10時～14日(月)
(受信有効)

▽郵送
4月2日(水)～4日(金)(当日消印
有効)

第1次試験日 6月1日(日)

※受験資格などの詳細は、2月21
日(金)から最寄りの裁判所配布
している受験案内または最高裁

ウェブサイト(☎<http://www.courts.go.jp/>)で確認してくだ
さす。

問い合わせ先

▽①③⑤(03)5777 福岡地裁人事

課
☎(781)3141
▽②④について 福岡家裁総務課
☎(510)0403

**平成26年度
国税専門官採用試験**

受験資格

▽昭和59年4月2日～平成5年4
月1日生まれの人

▽平成5年4月2日以降生まれで
次に掲げる人

①大学を卒業した人および平成
27年3月までに大学を卒業す
る見込みの人

②人事院が①に掲げる人と同等
の資格があると認める人

試験の程度 大学卒業程度

受付期間
▽インターネット申し込みの場合
4月1日(火)午前9時～14日(月)
(受信有効)

※原則として、インターネット
で申し込みをしてください。

▽郵送または持参申し込みの場合
平成26年4月1日(火)～2日(水)
(当日消印有効)

第1次試験日 6月8日(日)

第2次試験日 7月15日(火)～23日
(火)のうち指定する日

問い合わせ先

▽筑紫税務署総務課
☎(923)1400

▽福岡国税局人事第二課
☎(411)0031

☎<http://www.nta.go.jp>

募集

**健康サークルネットワーク
ヨーガ生徒募集**

ゆっくりとした動きでポーズ
をとるヨーガは、見た目よりも筋
肉をつくりまします。

まずは、自分の体を知ることが
から始めましょう。

日時 火曜の部、水曜の部、木曜の
部(それぞれ月4回ずつ)

午前10時～11時

場所 いきいきプラザ(昇町1-
120)

会費 月額2000円

申込・問い合わせ先 ナチュラル・
スタイル・ヨーガ 川崎 かわさき

☎090(8830)1960

**募集します
子育てサポーター**

子育て支援センターのたんぽぽ
ルーム(未就学児と保護者が自由
に遊べる部屋で、見守りの手伝い
をしてくれる人を募集します。

興味がある人は、ぜひ問い合わ
せてください。

問い合わせ先 子育て支援課(子育て
支援担当)

☎(584)1010

☎(584)7739



**安心
安全
ポイント**

「臨時福祉給付金」や「子育て
世帯臨時特例給付金」を装っ
た詐欺にご注意を!

消費税率の引き上げに際し、
暫定的臨時的特措置として、低
所得者や子育て世帯に対する給
付措置(「臨時福祉給付金」「子育
て世帯臨時特例給付金」)が行わ
れます。この給付金を装った「振
り込め詐欺」や「個人情報情報の搾
取」が発生する恐れがあります
ので、注意してください。

防犯のポイント

▽市や厚生労働省などが、AT
Mの操作をお願いすることは
ありません。

▽市や厚生労働省などが、給付
金の給付のために、手数料な
どの振り込みを求めることは
ありません。

▽市や厚生労働省などが、世帯
構成や銀行口座番号などの個
人情報を電話で照会すること
はありません。

地域づくり課(地域づくり担当)

☎(584)1111

☎(584)1153

☎(926)0110(☎兼用)

**なぎなた教室
会員募集**

なぎなたを始めたいませんか。
男女、年齢は問いません。

日時 毎週水曜日
午前10時～11時

場所 市民スポーツセンター剣道場(大谷6-28)

会費 月額2300円(武道用具使用料を含む)

※別途、スポーツ保険料1850円(年間)が必要です。

※運動ができる服装で参加してください。

問い合わせ先 石内いしうち

☎(501)5312(☎兼用)

※午後6時以降に電話してください。

**ボーイスカウト春日第3回
ボーイスカウト募集**

野外活動や奉仕活動などを通して、たくましく、自立心、協調性、社会性などを身につけませんか。

対象 年長9月～中学3年8月
※年齢によってビーバー、カブ、ボーイの各スカウトに分かれて活動します。

説明会日時 3月23日(日)

午前10時～午後1時

場所 ふれあい文化センター旧館
料理講習室(大谷6-24)

問い合わせ先

▽同団 中村なかつむら

☎(574)2632

▽同団 中島なかしま
☎(591)2625(☎兼用)

その他

**実施しています
労働力調査**

総務省と県は、毎月、労働力調査を実施しています。

労働力調査は、日本の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。

統計調査員が皆さんの自宅を訪問した際には、ご協力をお願いします。

調査地区 下白水南1丁目

調査期間 平成26年4～8月

問い合わせ先 県企画・地域振興部調査統計課調査第一班

労働力調査担当

☎(651)1111

☎(643)3192

記事の変更

市報3月1日号19ページに掲載した「星の館」の記事について、観望会の内容を次のとおり変更します。

変更内容

▽3月21日(金)～23日(日)

木星のしま模様を見よう
問い合わせ先 社会教育課社会教育担当

☎(575)4121

☎(593)7380

**健康
掲示板**

3月は自殺対策強化月間です

内閣府の発表によると、昨年、約2万7000人が自殺により、尊い命を失っています。

大切な人が亡くなると、「これは何かの間違いだ」という否認や自責感、疑問、怒り、不安など、その周囲にいる5～6人以上の人が深刻な心理的影響を受けるといわれています。体の変化としては、寝つきが悪い、疲れやすい、食欲がない、頭痛、めまいなどが起こることがあります。また、何に對しても興味が湧かない、急に不安になる、落ち着かないなど、心の変化も起こります。

大きな悲しみを経験した後に、こつした心身の不調が起きるのはごく自然なことです。多くは、時が過ぎるにつれ治まっていきますが、長引く場合は医療機関などに相談しましょう。

周りの大切な人を亡くした人がいる場合、複雑な思いを否定せず、その人に寄り添ってください。「あなたがしっかりしないと」など、安易な励ましはやめましょう。「話を聞くことはできるから、何でも言ってね」と、気持ちを分かりたいと伝えることが大切です。

○自死遺族のための法律相談
相談は無料、予約が必要です。

どに相談しましょう。

「話を聞くことはできるから、何でも言ってね」と、気持ちを分か

りたいと伝えることが大切です。

相談は無料、予約が必要です。

どに相談しましょう。

周りの大切な人を亡くした人がいる場合、複雑な思いを否定せず、その人に寄り添ってください。

「あなたがしっかりしないと」など、安易な励ましはやめましょう。

話を聞くことはできるから、何でも言ってね」と、気持ちを分か

りたいと伝えることが大切です。

相談は無料、予約が必要です。

どに相談しましょう。

周りの大切な人を亡くした人がいる場合、複雑な思いを否定せず、その人に寄り添ってください。

「あなたがしっかりしないと」など、安易な励ましはやめましょう。

話を聞くことはできるから、何でも言ってね」と、気持ちを分か

りたいと伝えることが大切です。

相談は無料、予約が必要です。

どに相談しましょう。

周りの大切な人を亡くした人がいる場合、複雑な思いを否定せず、その人に寄り添ってください。

「あなたがしっかりしないと」など、安易な励ましはやめましょう。

話を聞くことはできるから、何でも言ってね」と、気持ちを分か

りたいと伝えることが大切です。

相談は無料、予約が必要です。

どに相談しましょう。

周りの大切な人を亡くした人がいる場合、複雑な思いを否定せず、その人に寄り添ってください。

「あなたがしっかりしないと」など、安易な励ましはやめましょう。

話を聞くことはできるから、何でも言ってね」と、気持ちを分か

りたいと伝えることが大切です。

相談は無料、予約が必要です。

どに相談しましょう。

周りの大切な人を亡くした人がいる場合、複雑な思いを否定せず、その人に寄り添ってください。

「あなたがしっかりしないと」など、安易な励ましはやめましょう。

話を聞くことはできるから、何でも言ってね」と、気持ちを分か

りたいと伝えることが大切です。

いきいき食生活

フキノトウやタケノコをはじめ、新芽や花のつぼみなど春が旬の食材は、特有の苦味や香りを持つものが多く見られます。これらは、冬の間に体内に溜まった老廃物や脂肪の排出を助けると言われています。春が旬の食材は、春の私たちの体に必要な植物なのです。

3月、4月が旬の食材

タケノコ、菜の花、アスパラガス、春キャベツ、イチゴなど



読者のつばき

「春になったら」

- ◆茶花を手入れしている私に、「俺も花になりたい」と言ったあなた。花の苗をたくさん買ってきて愛情いっぱい育てて「仏様」に供えましょう。春・夏・秋・冬に。(フルフル)
- ◆近年忙しくなって毎年行っていたお花見に行けていません。今年の春こそは、時間を

見つけて桜を見に行って、春の美しさを感じたいです。(クラン)

- ◆「春風人に接し、秋霜己を戒む」春は出会いの季節。多くの人に接して自己啓発したい。人の輪の中に身を委ねて、自分発見の旅に出掛けろぞ!(春日七郎)



次回(5月15日号)掲載のお題は「ありがとう」(4/11(金)㊄切)。投稿は、ハガキ、メール、ファックスで、〒816-8501春日市役所広報担当「読者のつばき」コーナー係 ☎(584)1142 ✉koho@city.kasuga.fukuoka.jpまで。

相談窓口

※日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日/10時~16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (F兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/月~金曜日/10時~16時/じよなさん
- ◆定例行政相談 ☎(584) 1111
国の行政に関すること/第4火曜日/10時~15時/市役所
- ◆福岡県交通事故相談所 ☎(622) 0403 ☎(643) 3168
月~金曜日/9時~17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- ◆家庭児童相談室 ☎(584) 1015 (F)(584) 7739
月~土曜日/9時30分~18時/子育て支援センター
- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月~金曜日/8時30分~17時15分/電話相談は24時間受付
- ◆養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月~金曜日/9時~16時/福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

高齢者の介護や福祉

- ◆北地域包括支援センター ☎(589) 6227 (F)(589) 6228
- ◆南地域包括支援センター ☎(595) 8188 (F)(595) 6069
月~金曜日/8時30分~17時

人権

- ◆定例人権相談 ☎(584) 1111
第1火曜日/10時~15時/市役所
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月~金曜日/8時30分~17時15分/福岡法務局筑紫支局

女性の悩み

- ◆春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月~金曜日/8時30分~17時/じよなさん
- ◆暴力・DV・セクハラ相談 ☎(513) 7335
月~金曜日/10時~17時/ちくし女性ホットライン
- ◆女性総合相談 ☎(584) 1266
火~日曜日、第4月曜日/9時30分~16時(祝日を除く金曜日は18時~20時30分)/福岡県男女共同参画センター「あすばる相談室」

不安・悩みごと

- ◆犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632) 7830
月~金曜日(祝日・年末年始除く)/9時~17時45分/福岡県警察
 - ◆心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時~16時/市社会福祉センター
 - ◆福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり([URL](http://www.inochinodenwa-net.jp)<http://www.inochinodenwa-net.jp>)
- ※上記以外にも、各種相談窓口を情報政策課☎(584)1148や市ウェブサイト([URL](http://www.city.kasuga.fukuoka.jp)<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>)で紹介しています。

子育て通信 おたまじゃくし

◆こども未来課 保育所担当

☎(584) 1111 (F)(584) 1115

◆岡本保育所

☎(591) 3617 (F)(591) 3629

岡本保育所

保育園に遊びに来ませんか。

- ▷「園庭開放」(月~金曜日、午前9時30分~午後4時30分)
 - ▷絵本の読み聞かせ会「お話し会」(毎月第4火曜日10時~)
- その他、季節に応じたお誘い行事を行っていますので、問い合わせてください。

また、同園には、経験豊かな保育士がいます。子育ての悩みなど、気軽に相談に来てください。

○地域交流・世代間交流

年に数回、若葉台東公民館で保育士が、絵本の読み聞かせや工作など、いろいろな遊びを紹介しています。

また、夏には職員が、秋には年長児が、岡本地区の行事に参加し「エイサー」を披露しています。毎回、大きな拍手をもらい、子どもたちにとっても大変良い経験になっています。

○サッカー大好き!

1月、年長・年中児の冬季サッカー大会を行いました。年長年中混合チームで戦い、日頃のサッカー教室での成果を発揮しました。みんなで協力し、得点すると円陣を組んで「イエーイ!」、点を取られたチームも「ドンマイ!」と声を掛け合います。年下の子に教えたり、年上の子に憧れたり、お互いに刺激を与え合うことができました。

サッカーは、園庭にサッカー専用エリアを設け、本格的に取り組んでいます。園庭開放で来所した際には、ぜひ応援をお願いします。



△冬季サッカー大会

長かった冬が終わり、桜の季節がすぐそこまで来ています。春は出会いの季節ですが、別れの季節でもあります。春の歌の歌詞やメロディーがどこか切ないものを感じるのも春が「別れ」を連想させるからかもしれません。

普段、クラシックは聞きませんが、唯一私が好きな偉大な作曲家ショパンの曲に「別れの曲」という曲があります。一説では、正式な曲名ではなく、フランス映画でショパンの伝記の劇中に流れた曲で、その映画の日本版タイトルから付いたそうです。私を通った中学校と高校の卒業式では、必ずこの曲がブラスバンドの演奏で流れていました。この曲を聞くと、えもいわれぬ切ない気持ちになって、感傷的になってしまうのは私だけでしょうか。新年度も一期一会を大切にしていきたいと思っています。

さんぽみち



奴国写真館

小倉地区の文化財「赤井手古墳」

赤井手古墳は、春日中学校東側の小高い丘の上にあ
り、西側の平野を見渡すことができる、見晴らしのよい
所に造られています。

この古墳は直径30m、高さ3〜5mの円墳で、6世紀
初め頃に造られたと考えられます。現在、市指定史跡と
して保存されています。昭和54年に発掘調査が行われ、
石室内からは装飾付きの須恵器や鉄器が多数出土して
います。



△現在の赤井手古墳



◁発掘調査時の石室

奴国の丘歴史資料館 ☎(501)1144 E(573)1077